

見える例がある。この部分は、北宋以降の『肘後備急方』再編による混乱以前の葛洪撰の医方の伝承の状況を反映する例だと考えられる。葛洪撰の医書については、名称や内容について、未だに結論が得られていない。しかし、『僧深方』等の古医書を中間項に置くことによって、時代による伝承状況が推定可能となるだろう。

今後、古医書の文献学的操作には、厳密な文献批判を加えることが必須となるだろう。

謝辞 本発表はJSPS科研費(課題番号二四五二〇〇三九)「仏教東漸と東アジア仏教医学の展開」(研究代表者 多田伊織)の助成を受けたものの一部である。

凡夫と大乘菩薩道

溪 英俊

浄土教は「為凡の教」とも称される。凡夫の語は多義的だが、もともとは造罪について示すものではない。また浄土教は大乘仏教の一つである。大乘仏教の歩みは大乘菩薩道とも称されるように、菩薩の道である。この菩薩という語も多義的であるが、基本的には「菩提を求める衆生」と説明されるように、本来的には凡夫と相反するもの、矛盾したものである。それでは大乘仏教としての浄土教というのは矛盾したものになるのだろうか。

浄土三部経中、『無量寿経』(以下『大経』)においては法蔵菩薩成道説話が中心となっており、浄土への願生者は三輩として区分される。浄土に往生を願う菩薩は高位の菩薩であり、す

でに様々な行を修め三昧を得たものと見ているようである。『観無量寿経』(以下『観経』)では流通分において国土・仏と並列して菩薩が語られ、仏名だけでなく菩薩名にも同様に無量劫の生死の罪を除くものとして示されているように、その功德は仏に並ぶものとして理解されている。また凡夫が劣つたものであると見られ、その具体相が示されている。凡夫について『観経』の用例では造罪については述べられていない。造罪(と滅罪)が問題になるのは、下三品においてである。

次に大乘の論書である『大智度論』では菩提は諸の仏道のことであり、薩埵は衆生、あるいは仏道を求める無上の志であると説明する。凡夫については無明・有漏・顛倒であり、聖者と対比して示される。基本的には『大智度論』においても、凡夫と造罪の関係は薄いといつてよいが、二例ほど凡夫はその自己中心性から、善不善の業を作るものであること、また凡夫が罪人であると示される。しかしまだ凡夫の造罪について詳細に論じられることはない。また『十住毘婆沙論』(以下『十住論』)では菩薩は発心して、その心を堅持し、必ず仏果を得るものであると説明される。大乘菩薩道は利他を離れることがなく、その道は諸仏の成仏道である。諸仏の成仏道を自ら歩むことにより、六道輪廻の衆生(凡夫)とともに成仏しようとするものである。凡夫はその菩薩の將護する対象であり、また愛恚・慳嫉のために罪業を起こす存在であると示されているが、凡夫の造罪については『大智度論』と同様、力点が置かれていないといえる。

続いてインド唯一の浄土教の論書といわれる『浄土論』では

凡夫については示されず、浄土往生の行である五念門を修する行者としての菩薩と、観察の対象として浄土の菩薩の二種類が示されるのみである。

『論註』では、『浄土論』の菩薩の用例以外に阿弥陀仏の因位の法蔵菩薩を重視する。また行者としての菩薩の具体例として、龍樹・天親（世親）の二菩薩の名をあげる。さらに観察の対象としての浄土の菩薩についても観音・勢至の二菩薩の名をあげて代表させており、『大経』『観経』の説により浄土の菩薩の代表例として用いたものと考えられる。凡夫については『大智度論』『十住論』と共通する面もあるが、凡夫と『観経』の下々品が結びつけられたこと、「凡夫」が形容詞として用いられていることなどが特徴的であり、具体的な口業による罪（謗法罪）などが強調されるようになる。經典の上では別々に説かれていた凡夫と下三品を結びつけて理解するのは『論註』がはじめてである。

『論註』では無垢輪の説示を用いて、大乘菩薩道の根本精神である「上求菩提下化衆生」を示している。『論註』に示される凡夫、衆生、菩薩の関係性は、この「上求菩提下化衆生」を満足させるものである。菩薩（具体的には『浄土論』を著した世親）により、共に往生を願われた衆生こそ凡夫であり、その凡夫にも可能な大乘菩薩道を示そうとしたのである。

中国撰述の諸清規における葬送と唱衣法

金子 奈央

禅宗清規に記載される唱衣法―住持・僧侶の遺品を競売する

儀礼―については、主として『勅修百丈清規』（以下『勅規』と略す）を対象にその教義的・経済的意義について考察をまとめたことがある（金子奈央『勅修百丈清規』における唱衣法の意義―遺品の動きを中心に―、『東アジア仏教研究』第九号、二〇一一年）。本発表では、唱衣法が記される現存最古の清規である『禅苑清規』から『勅規』までの間に成立した四清規―『入衆須知』・『叢林校定清規総要』・『禅林備用清規』・『幻住庵清規』―における唱衣法の記述につき、一連の葬送儀礼における位置付け・唱衣実施のための準備作業・教義的意義・競売される遺品の種別・経済的側面に焦点を絞って確認を取った。

禅宗清規に記載される葬送儀礼は二重葬の特徴をそなえており、『勅規』に記載される葬送の諸仏事からは、唱衣は住持や僧侶の遺体が適切に処理された後（火葬の際は骨化した後、土葬の際は入塔・撒土以後）―一次葬の完了後、二次葬の開始以前というタイミングで行われると読み取れる。上記の四清規において、唱衣は遺体の一次処理（火葬など）が実施された後に行われると記される。いくつかの清規においては、「一次葬完了後・二次葬開始以前」の段階で実施されると記されることも確認できた。

実際に唱衣を実施するにあたって必要な準備作業―遺品の封鎖と管理・価値の決定・目録や帳簿の作成・儀礼に使用する札や券などの準備―については、記述の詳細さに差はあるものの、『入衆須知』を除くすべての清規に唱衣の準備作業に関する記述があり、こうした準備が必要であると認識されていたことが確認できた。